

豊川市上下水道事業告示第47号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定に基づき、
豊川市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定した。

令和8年9月7日

豊川市長 竹 本 幸 夫

- 1 事業所の所在地
豊橋市飯村北三丁目15番地の2
- 2 事業所の名称
株式会社中谷設備
- 3 代表者の氏名
代表取締役 中谷 隆之